

入 札 公 告 （ 個 別 事 項 ）

公共 社会資本整備総合交付金事業（防災・安全） 1-2 遠心濃縮機機械設備（長寿命化） 工事に関する一般競争入札公告

公共 社会資本整備総合交付金事業（防災・安全） 1-2 遠心濃縮機機械設備（長寿命化） 工事について、一般競争入札 を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

令和1年7月8日

岐阜県流域浄水事務所長 上田 英俊

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工 事 番 号 第112-PM-9号
- 工 事 名 公共 社会資本整備総合交付金事業（防災・安全） 1-2 遠心濃縮機機械設備（長寿命化） 工事（電子入札対象案件）
- (2) 工 事 場 所 各務原浄化センター 各務原市前渡西町地内
- (3) 工 事 概 要 1-2 遠心濃縮機機械設備（長寿命化） 工事  
1-2 遠心濃縮機機械設備 1式
- (4) 工 期 令和2年3月25日限り
- (5) 予 定 価 格 31,973,700 円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札価格調査制度 無
- (7) 最低制限価格制度 有
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加するものに必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（機械器具設置工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
機械器具設置工事業・総合点数700点以上	
施工実績に関する条件	<p>平成16年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）</p> <p>ただし、当該実績が国（地方共同法人日本下水道事業団を含む）及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。</p> <p>① 国（地方共同法人日本下水道事業団含む）及び全国地方公共団体が発注した、完成引き渡しの済んでいる上下水道施設における機械器具設置工事で工事費1,600万円以上（修繕工事を除く）の施工実績</p>
配置技術者に関する条件	<p>本工事に従事する主任技術者または監理技術者は、次の基準（ア及びウまたはイ及びウ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和1年11月2日）までには専任で配置できる者であること。</p> <p>ア 機械器具設置工事における監理（または主任）技術者の資格を有する者であること。</p> <p>イ 技術士（機械部門）の資格を有する者であること。</p> <p>ウ 平成16年度以降申請期限日までに、国（地方共同法人日本下水道事業団含む）及び全国地方公共団体が発注した、完成引き渡しの済んでいる上下水道施設における機械器具設置工事で工事費960万円以上（修繕工事を除く）の施工実績において元請け人として監理（または主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（または主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。（共同企業体の構成員として監理（または主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率20%以上のものに限る。）</p>

ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。

- ① 請負代金の金額が1千万円未満の工事
- ② 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満（建築一式工事にあつては7千万円未満）の工事であっても、平成30、29年度における岐阜県発注工事の当該工種（機械器具設置）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（平成30、29年度における岐阜県発注工事の当該工種（機械器具設置）に係わる受注実績がない場合は、平成28、27年度における岐阜県発注工事の当該工種（機械器具設置）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事
- ③ 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満（建築一式工事にあつては7千万円未満）である総合評価落札方式工事

事業所の所在地に関する条件	岐阜県内に岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。
設計業務等の受託者等	対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 中日本建設コンサルタント（株）
その他の条件	「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

### 3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県流域浄水事務所 総務課 管理調整係	058-386-8338 (内線122)	〒504-0923 岐阜県各務原市前渡西町1521
工事担当課	岐阜県流域浄水事務所 維持管理課 維持管理係	058-386-8338 (内線144)	各務原浄化センター 管理本館2階

### 4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和1年7月8日(月) 午前9時から 令和1年7月30日(火) 午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 併せて入札担当課(または工事担当課)による閲覧
質問書の受付	令和1年7月8日(月) 午前9時から 令和1年7月22日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	各質問受付から5日以内 令和1年7月30日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和1年7月8日(月) 午前9時から 令和1年7月16日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和1年7月18日(木)まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和1年7月29日(月) 午前9時から 令和1年7月30日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和1年7月31日(水) 午前10時から	電子入札システムによる 各務原浄化センター 管理本館2階 岐阜県流域浄水事務所
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和1年8月1日(木) 午前9時から 令和1年8月1日(木) 午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない)	工事担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内 (県の休日を含まない)	工事担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 併せて入札担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送または電送によるものは受け付けません。(期間・期日は同じ)

注) 提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。

注) 入札参加申請において、添付ファイルが無いことにより電子入札システムのエラーが出る場合には「入札参加申請添付ファイル.doc」(空ファイル)を添付し入札参加申請を行ってください。【単体参加による価格競争入札の場合のみ】